

令和5年10月より、成人歯科健康診査が 吹田市歯科健康診査となり、**対象年齢が拡大します。**

対象 吹田市民

•15歳(中学校卒業後)から74歳までの方

ただし、15歳から18歳までの方は、学校保健安全法に基づいた歯科健診を受ける機会がある場合は対象外です。また、障がいのある方については、学校及び通所施設等で歯科健診を受診される場合は対象となりません。

※15歳から18歳までの方は、市の電子申込システムでの事前申請が必要です。

※ただし、障がい者手帳（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳）をお持ちの方は、事前申請は不要です。受診する協力歯科医院の窓口で提示してください。

•75歳以上の後期高齢者医療保険の非加入者

65歳以上で大阪府後期高齢者医療保険の加入者は大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を受診してください。詳細は大阪府後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

健診料 無料